

令和5年7月11日

「板橋区版AIP」と関連施策の各事業における評価と課題

分野	No	施策	自己評価	所管部署	頁
1 総合事業/生活支援体制整備事業					
重点事業	1-1	介護予防把握事業	○	おとしより保健福祉センター 介護予防係	4
	1-2	地域リハビリテーション活動支援事業	◎	おとしより保健福祉センター 介護普及係	5・6
	1-3	リハビリテーション専門職による 住民主体型介護予防推進事業	◎	おとしより保健福祉センター 介護普及係	7・8
	1-4	生活支援体制整備事業	◎	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	9・10
一般事業	1-①	指定事業者によるサービス	◎	介護保険課 施設整備・事業者指定係	11
	1-②	住民主体のサービス	○	おとしより保健福祉センター 介護予防係	12
	1-③	保健・医療専門職のサービス（短期集中通所サービス）	◎	おとしより保健福祉センター 介護予防係	13
	1-④	介護予防普及啓発	◎	おとしより保健福祉センター 介護予防係	14
	1-⑤	介護予防サービス推進事業	◎	おとしより保健福祉センター 介護予防係	15
	1-⑥	認知症予防事業	○	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	16
	1-⑦	在宅高齢者食生活支援事業	◎	健康推進課 栄養推進係	17
	1-⑧	介護予防スペースはすのみ教室	◎	長寿社会推進課 シニア活動支援係	18
	1-⑨	公衆浴場活用介護予防事業	◎	長寿社会推進課 シニア活動支援係	19
	1-⑩	地域ボランティア養成事業	◎	おとしより保健福祉センター 介護予防係	20
	1-⑪	介護予防自主グループ活動支援	○	おとしより保健福祉センター 介護予防係	21
	1-⑫	介護予防グループ支援事業	○	赤塚健康福祉センター 保健指導係	22
	1-⑬	介護予防サービス評価事業	◎	おとしより保健福祉センター 介護予防係	23
2 医療・介護連携					
重点事業	2-1	療養相談室	◎	健康推進課 保健政策係	24
	2-2	医療・介護連携情報共有システムの検討	○	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	25
	2-3	板橋区在宅療養ネットワーク懇話会	○	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	26
	2-4	会議体の再編を中心とした連携体制の強化 （地域ケア会議の充実）	○	おとしより保健福祉センター 管理係	27・28
	2-5	板橋区在宅医療推進協議会	◎	健康推進課 保健政策係	29
一般事業	2-①	医療・介護・障がい福祉連携マップ	◎	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	30
	2-②	在宅患者急変時後方支援病床確保事業	◎	健康推進課 保健政策係	31

分野	No	施策	自己評価	所管部署	頁
3 認知症施策					
重点事業	3-1	認知症初期集中支援事業	◎	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	32
	3-2	認知症サポーター活動支援	◎	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	33
一般事業	3-①	認知症普及啓発	◎	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	34
	3-②	認知症予防（備え）	○	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	35
	3-③	認知症もの忘れ相談事業	◎	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	36
	3-④	あんしん認知症ガイド（板橋区版認知症ケアパス）	◎	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	37
	3-⑤	認知症カフェ	○	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	38
	3-⑥	認知症家族交流会・家族講座	◎	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	39
	3-⑦	認知症声掛け訓練	◎	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	40
	3-⑧	若年性認知症への支援	◎	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	41
	3-⑨	板橋区認知症支援連絡会、 東京都健康長寿医療センターとの連携強化	◎	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係	42
4 住まいと住まい方					
重点事業	4-1	高齢者見守り調査事業	◎	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	43
	4-2	ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿事業	◎	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	44
	4-3	見守り地域づくり協定	◎	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	45
一般事業	4-①	緊急通報システム事業	◎	長寿社会推進課 高齢者相談係	46
	4-②	高齢者電話訪問事業	○	おとしより保健福祉センター 管理係	47
	4-③	高齢者見守りキーホルダー事業	◎	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	48
	4-④	地域見守り活動支援研修事業	◎	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	49
	4-⑤	身元不明等高齢者の保護	◎	おとしより保健福祉センター 特別支援係	50
	4-⑥	都市型軽費老人ホーム拡大	○	介護保険課 施設整備・事業者指定係	51
	4-⑦	サービス付き高齢者向け住宅	◎	介護保険課 施設整備・事業者指定係	52
	4-⑧	民間賃貸住宅における居住支援	◎	住宅政策課 住宅政策推進係	53
	4-⑨	住宅の安心・安全バリアフリー化 高齢者住宅設備改修助成事業	◎	おとしより保健福祉センター 介護普及係	54
5 基盤整備					
重点事業	5-1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	◎	介護保険課 施設整備・事業者指定係	55
	5-2	小規模多機能型居宅介護	○	介護保険課 施設整備・事業者指定係	56

分野	No	施策	自己評価	所管部署	頁
重点事業	5-3	看護小規模多機能型居宅介護	△	介護保険課 施設整備・事業者指定係	57
	5-4	認知症対応型共同生活介護	○	介護保険課 施設整備・事業者指定係	58
一般事業	5-①	認知症対応型通所介護	△	介護保険課 施設整備・事業者指定係	59
	5-②	夜間対応型訪問介護	△	介護保険課 施設整備・事業者指定係	60
	5-③	地域密着型通所介護	△	介護保険課 施設整備・事業者指定係	61
	5-④	地域密着型特定施設入居者生活介護	△	介護保険課 施設整備・事業者指定係	62
	5-⑤	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	△	介護保険課 施設整備・事業者指定係	63
6 シニア活動支援					
重点事業	6-1	シニア動支援プロジェクトの推進 (シニア世代の社会参加・活動支援)	○	長寿社会推進課 シニア活動支援係	64
一般事業	6-①	板橋グリーンカレッジ	◎	生涯学習課 社会教育推進係	65
	6-②	ふれあい館	◎	長寿社会推進課 計画調整係	66
7 啓発・広報					
重点事業	7-1	区民への周知	△	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係	67
8 地域包括支援センターの機能強化					
重点事業	8-1	地域包括支援センターの機能強化	○	おとしより保健福祉センター 管理係	68
成年後見制度利用促進					
対象事業	9-1	親族等申立の後見人等の受任者調整	×	おとしより保健福祉センター 特別援護係	69
	9-2	区長による審判請求手続き(区長申立事務)	◎	おとしより保健福祉センター 特別援護係	70
	9-3	後見報酬費用の助成	◎	おとしより保健福祉センター 特別援護係	71
	9-4	親族後見人等への定期支援	×	おとしより保健福祉センター 特別援護係	72
	9-5	社会貢献型後見人(市民後見人)候補者の活動支援	○	おとしより保健福祉センター 特別援護係	73
	9-6	区民及び支援関係者への普及啓発	◎	おとしより保健福祉センター 特別援護係	74

※板橋区版AIPの7つの重点分野の事業と地域包括支援センターの機能強化、成年後見制度利用促進について、以下の指標で評価を行った。

【評価指標】

「◎」数値・取組内容等の達成度 80%以上・「○」数値・取組内容等の達成度 60%以上

「△」数値・取組内容等の達成度 40%以上・「×」数値・取組内容等の達成度 39%以下

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-1	事業名	介護予防把握事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
チェックシート実施数	実施数の拡充 ・元気力測定会 400 ・地域包括支援センター 780	実施数の拡充 ・元気力測定会 400 ・地域包括支援センター 790	実施数の拡充 ・元気力測定会 400 ・地域包括支援センター 800	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
チェックシート実施数	・元気力測定会 55 ・地域包括支援センター 536	・元気力測定会 130 ・地域包括支援センター 977	・元気力測定会 200 ・地域包括支援センター 1,000	
各年度の自己評価	△:達成はやや不十分	○:概ね達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
・集団:4月に5会場で元気力測定会を実施予定 ・個別:地域包括支援センターで随時実施				
・「健康長寿いたばし(概要版)」パンフレットを7月に郵送予定。				
(下半期)				
・集団:9月に5会場で元気力測定会を実施予定				
・個別:地域包括支援センターで随時実施				
第8期を終えて見えた課題		※令和5年度の見込みを含む		
地域包括支援センターにおけるチェックシート実施数は目標値を達成できていることが多くなっているが、元気力測定会については、参加者数が低迷しており、チェックシートの実施増につながらない状況がある。				
課題に対する第9期対応方針				
元気力チェックシートは国の定めた基準もあり、今後も継続していく必要がある。元気力測定会及びチェックシートの実施方法について、見直しを検討していく。				
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護予防係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-2	事業名	地域リハビリテーション活動支援事業		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標 医療から通いの場までの切れ目ないリハビリテーション提供体制の構築を目指すとともに、要支援者等の心身機能・活動・参加を高めるよう訪問や地域ケア会議、通いの場へのリハビリテーション専門職の関与を促進する。					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
○地域リハビリテーション連携会議実施回数	○2回	○2回	○2回		
○リハビリテーションサービス調整会議(自立支援型地域ケア個別会議)実施回数	各 地域包括支援センター(おとしより相談センター) 2事例報告・検討 ○9回	各 地域包括支援センター(おとしより相談センター) 2事例報告・検討 ○9回	各 地域包括支援センター(おとしより相談センター) 2事例報告・検討 ○9回		
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
○地域リハビリテーション連携会議実施回数、参加者数	○実施回数 2回 参加者数 47名 (オンライン中心)	○実施回数 2回 参加者数 48名 (オンライン中心)	○実施回数 2回 参加者数 50名 (集合)		
○リハビリテーションサービス調整会議実施回数、検討事例数、参加者数	○実施回数 9回 事例数 38事例 参加者数 190名 (オンライン中心)	○実施回数 9回 事例数 38事例 参加者数 176名 (オンライン中心)	○実施回数 9回 事例数 38事例 参加指数 180名 (オンライン活用)		
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた		
【令和5年度予定】					
(上半期)					
○地域リハビリテーション連携会議 7月実施					
○リハビリテーションサービス調整会議 5月、6月、7月、8月、9月実施					
(下半期)					
○地域リハビリテーション連携会議 2月実施					
○リハビリテーションサービス調整会議 10月、11月、1月、2月					
第8期を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
・コロナ禍の影響で令和3年度・4年度は会議の全てをオンライン活用し実施。当初、オンラインでは議論の深まりに欠けるなどの課題があったが、事前に委員から質問・意見をもらい論点整理・画面提示することで改善された。今後もオンラインの活用も踏まえつつ、ポストコロナ時代における会議の開催方法について検討していく必要がある。					
・切れ目ないリハビリテーションサービス提供体制の構築に向け、①相談の充実②コロナ禍の影響の把握③通いの場への繋ぎ④障がい者施策との連携などの課題を洗い出し、対応策として区や各団体の取組の周知や各団体と連携した事業実施を心がけた。引き続き課題の検討や取組の普及、連携の促進が必要である。					
・リハビリテーションサービス調整会議(自立支援に向けた地域ケア個別会議)では、医師やリハビリテーション専門職、第1層・第2層の生活支援コーディネーターなどを交え、個別事例の心身機能・活動・参加を高める検討を行った。その内容をまとめた事例集を作成・配付することで、医学的アセスメントや支援方法について専門職間の共有は図れてきたが、更なる職種の広がりや障がい者施策との連携、ケアマネジメント力のスキルアップが必要である。また、支え合い会議の取組も含め地域資源の情報共有・活用については課題があるため、会議で助言を得た地域資源について、国の生活関連情報分類に沿った地域資源情報を一旦作成した。周知方法や活用などは今後の課題である。					

総合事業/生活支援体制整備事業

課題に対する第9期対応方針	<ul style="list-style-type: none">・フレイル、要支援・要介護者の心身機能・活動・参加を高めるために、医療から通いの場までのサービスや資源が切れ目なく効率的に提供される体制構築に向けた検討や多職種連携の促進は引き続き重要である。医療・介護の専門職連携では、新たに栄養ケアステーションなども連携する。併せて第2層生活支援コーディネーター、民生委員など地域の担い手と専門職との連携が進む取組方策を検討する。・第8期で作成した地域資源情報の活用に向けて、オンラインの活用なども含め検討する。・KDBシステムの活用により医療・介護データを分析し、事業のアウトカム指標の検討を行う。・引き続き区西北部地域リハビリテーション支援センターと連携し事業を進めるが、東京都は都地域リハビリテーション支援センターの在り方を令和7年度から変える方向性を示しているので動向を注視する。
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護普及係

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-3	事業名	リハビリテーション専門職による住民主体型介護予防推進事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標 リハビリテーション専門職との協働で、健康寿命の延伸や介護予防・フレイル予防の効果が示されている10の筋トレを行う通いの場の拡充と既存の通いの場である福祉の森サロン等の介護予防機能の強化を目指す。				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
○10の筋トレグループの立ち上げ数、継続数	○20グループ 100グループ	○10グループ 110グループ	○10グループ 120グループ	
○介護予防プラス出前講座実施グループ数	○20グループ	○20グループ	○20グループ	
実績(新規は検討結果等)	3か年の自己評価		◎:達成できた	
	※令和5年度の見込みを含む			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
○10の筋トレグループの立ち上げ数、継続グループ数(登録者)	○11グループ 90グループ (登録者1,427人)	○19グループ 97グループ (登録者1,740人)	○10グループ 107グループ (登録者1,890人)	
○介護予防プラス出前講座実施グループ数、参加者数	○12グループ 236人	○39グループ 557人	○30グループ 450人	
各年度の自己評価	○:概ね達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
10の筋トレグループの立ち上げ、継続:立ち上げ数 5グループ、継続数:102グループ 介護予防プラス出前講座実施グループ:15グループ				
(下半期)				
10の筋トレグループの立ち上げ、継続:立ち上げ数 5グループ、継続数:107グループ 介護予防プラス出前講座実施グループ:15グループ				
第8期を終えて見えた課題				
※令和5年度の見込みを含む				
・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の急拡大等で事業実施は計画の4割弱、令和4年度は計画の9割であったが、新たなグループの立ち上げ数は目標を達成した。継続数は介護施設の会場が使えないなどで活動をやめたグループもあり目標の9割であった。会場が使えなくなったグループの多くは、休止しつつも自主的に会場を探し、活動を再開した。18圏域の全てにグループはあるが圏域により数の差がある状況である。 ・コロナ禍で会場を提供していただいていた19か所の介護施設が一時期全て会場の提供を中止したため、令和3年度から新たな会場の確保策として、東京都住宅政策本部やJKKと連携し、都営住宅や公社住宅集会所の活用に着手、現在12カ所活用している。引き続き活動場所の課題はあるため、様々な施設・機関との連携を視野に働きかける必要がある。 ・オンライン10の筋トレは、コロナ禍の継続支援として開始し、令和3年度当初登録者30名であったが、都補助金を活用し機材購入、ZOOM体験講座等を実施し、約100名となった。コロナ禍の継続支援として開始したが、令和4年度参加者アンケートを実施したところ、グループリーダーの育成や移動が困難な方の在宅サービスの一助など役割が変わってきたため、関係者への更なる周知が必要である。また、引き続き高齢者のDX推進は必要である。				

総合事業/生活支援体制整備事業

・コロナ禍で派遣する専門職が足りない状況だったので、平成4年度担い手の専門職を増やすために都事業に手上げし東京都健康長寿医療センター研究所開発のフレイル予防ちよい足し研修を実施。専門職 28 名が修了し関わる専門職が増加した。令和5年度から実施の一体的実施ポピュレーションアプローチではフレイル予防ちよい足し研修の内容を健康教育として活用し、個人のヘルスリテラシーの向上や通いの場のフレイル予防機能強化を目指す。フレイル予防だけでなく疾患予防・治療の観点から医師会・歯科医師会などとの連携や派遣する専門職種の拡大が必要である。

・KDB システムの活用も含め事業のアウトカム評価指標の検討に向けて、引き続き東京都立大学や東京都健康長寿医療センター研究所など大学や研究機関との連携・協力体制が必要である。

・社会福祉協議会との連携で実施してきた介護予防プラス出前講座は、フレイル予防ちよい足し研修の内容も加え、プログラムや内容の整理・変更が必要であるが、引き続き通いの場の活動に足りていない活動をプラスする出前講座を実施し、通いの場や参加者の介護予防・フレイル予防機能強化を図る必要がある。

課題に対する第9期対応方針

・後期高齢者数の増加や介護人材の減少が予想される中、通いの場の新たな立ち上げや立ち上がった通いの場の継続支援、介護予防・フレイル予防の機能強化はますます重要である。上記に記載の8期の課題に対応するために、様々な部署や関係機関・団体、専門職、研究機関などとの連携を更に強化する。

所管部署

おとしより保健福祉センター 介護普及係

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-4	事業名	生活支援体制整備事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
SC配置地域数	16 か所	18 か所	18 か所	
活動指標	板橋区社会福祉協議会と緊密な連携を図りながら、各地域における企画・活動発信、外部団体(民間企業や他の地域団体等)との交流等への支援を継続して行う。			
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価	◎:達成できた	
		※令和5年度の見込みを含む		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
SC配置地域数	14 か所	15 か所	18 か所	
活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層定例会開催数(18地域):156回 ・第2層SC研修回:3回 ・第2層SC×リハ職合同大会:1回 ・第2層SC連絡会:2回 ・第2層オンライン交流会:1回 ・第2層協議体ブロック連絡会(4ブロック):各1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層定例会開催数(18地域):183回 ・第2層SC研修回:1回 ・第2層協議体構成員研修:1回 ・第2層SC連絡会:2回 ・第2層協議体ブロック連絡会(4ブロック):各1回 ・第1回「地域づくりセミナー」:1回 ・第2層SC×リハ職合同大会:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層定例会開催数(18地域):180回 ・第2層テーマ別研修:2回 ・第2層協力者づくり研修:2回 ・第2層SC連絡会:2回 ・第2層協議体ブロック連絡会(2ブロックごと):2回 ・第2回「地域づくりセミナー」:1回 ・第2層SC×リハ職合同大会:1回 	
各年度の自己評価	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
第1層(区全域)協議体				
第2層各協議体定例会及びSC会議				
第2層各種研修				
第2層SC選出支援				
(下半期)				
第1層(区全域)協議体				
第2層各協議体定例会及びSC会議				
第2層各種研修				
第2層ブロック連絡会				
第2層SC連絡会				
第2層SC×リハ職合同大会				
第2層SC連絡会				
第1層地域づくりセミナー				
第2層選出支援				

総合事業/生活支援体制整備事業

<p>第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む</p>	<p>生活支援コーディネーターの未選出地域については、1地域に新規配置することができた。また、オンラインを活用して定例会や各種研修、交流会を開催するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の会議開催が難しい状況下でも協議体の活動が止まらない仕組みづくりができた。 生活支援コーディネーターの新規選出のため、定例会議やイベント開催等を通じて機運醸成が必要である。また、第2層協議体に関する地域住民の認知度が低いため、協議体を通じて住民の困りごとやニーズ調査をしていく等の周知活動の強化が必要である。</p>
<p>課題に対する第9期対応方針</p>	<p>第9期において、生活支援コーディネーター未配置地域が残る場合は、対面会議での機運熟成を図りつつ配置支援を継続していく。また、板橋区社会福祉協議会と緊密な連携を図りながら、各地域で作成した広報紙やチラシ等で地域住民への周知活動を行う。並行して住民参加型イベント等により協議体の活動内容の周知や住民のニーズ調査等を行っていく。</p>
<p>所管部署</p>	<p>おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係</p>

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-①	事業名	指定事業者によるサービス
当初目標(新規事業の場合は検討目標)			
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定基準等の適宜見直しによる、より効果的なサービス提供	・国からの変更通知に基づく指定基準、報酬・加算体系の見直し ・介護に関する入門的研修(期間5日間)、事業者による就労相談会の年2回開催	同左	同左
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】
指定基準等の適宜見直しによる、より効果的なサービス提供	・国からの変更通知がなく、指定基準、報酬・加算体系の見直しは行わなかった。 ・介護に関する入門的研修と事業者による就労相談会を年2回開催した。	・介護職員の収入を3%程度引き上げることを目的とした「介護職員等ベースアップ等加算」が新設されたため、事業者への周知を行い、10月1日から実施した。 ・介護に関する入門的研修と事業者による就労相談会を年2回開催した。	・国からの変更通知に基づく指定基準、報酬・加算体系の見直し ・介護に関する入門的研修(期間5日間)、事業者による就労相談会の年2回開催
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	○:概ね達成できた
【令和5年度予定】 (上半期) ・指定基準等の見直しは、年間を通じ、国からの通知があり次第、対応する。 ・1回目の介護に関する入門的研修と事業者による就労相談会を9月に開催 (下半期) ・2回目の介護に関する入門的研修と事業者による就労相談会を2月に開催			
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			
国の通知に基づき、指定基準等の見直しを行うことができている。 また、介護に関する入門的研修と事業者による就労相談会を年2回開催できており、課題となる事象は発生していない。			
課題に対する第9期対応方針			
発生している課題はない。			
所管部署	介護保険課 施設整備・事業者指定係		

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-②	事業名	住民主体のサービス		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
団体数の増加・活動の 継続支援		31団体	36団体	36団体	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
団体数の増加・活動の 継続支援		26団体	24団体	28団体	
各年度の自己評価		◎:達成できた	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
2団体					
(下半期)					
2団体					
第8期を終えて見えた課題			※令和5年度の見込みを含む		
事業全体としては、補助金予算の増額措置により令和5年度から実施回数増が見込まれる。また、これまで未設置の圏域のみを認める方針で進めてきたが、活動休止や終了の団体もあったため、団体数の増加は見込めなかった。					
課題に対する第9期対応方針					
地域包括支援センター圏域で自主グループの立ち上げが行われていないところには、今後も働きかけを強化し、新規立ち上げに繋げていく。					
所管部署		おとしより保健福祉センター 介護予防係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-③	事業名	保健・医療専門職のサービス(短期集中通所型サービス)		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
コース内容の検討・実施	運動器機能向上、低栄養 予防、口腔機能向上、認 知・閉じこもり予防の4コース を実施	運動器機能向上、低栄養 予防、口腔機能向上、認 知・閉じこもり予防の4コース を実施	運動器機能向上、低栄養 予防、口腔機能向上、認 知・閉じこもり予防の4コース を実施		
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
コース内容の検討・実施	運動器機能向上、低栄養 予防、口腔機能向上、認 知・閉じこもり予防の4コース を実施	運動器機能向上、低栄養 予防、口腔機能向上、認 知・閉じこもり予防の4コース を実施	運動器機能向上、低栄養 予防、口腔機能向上、認 知・閉じこもり予防の4コース を実施		
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた		
【令和5年度予定】					
(上半期)					
運動コース、食事のできる体づくりコース、健口カムカムコース、元気花まるコースの4コース前期分を実施予定					
(下半期)					
運動コース、食事のできる体づくりコース、健口カムカムコース、元気花まるコースの4コース後期分を実施予定					
第8期を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
参加者数が定員に満たないコース等があり、事業の周知や事業対象者の把握など地域包括支援センターとの緊密な連携が不可欠となっている。					
課題に対する第9期対応方針					
より多くの対象者が参加できるよう、事業内容の見直しを検討する必要がある。					
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護予防係				

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-④	事業名	介護予防普及啓発	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
元気力向上手帳(介護 予防手帳)作成	5,000部	隔年印刷	5,000部	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
元気力向上手帳(介護 予防手帳)作成	4,000部	隔年印刷	4,000部	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
元気力向上手帳(介護予防手帳)を、地域包括支援センター等関係機関に随時配布。				
(下半期)				
・元気力向上手帳(介護予防手帳)を、地域包括支援センター等関係機関に随時配布。				
・元気力向上手帳(介護予防手帳)を4,000部印刷。				
第8期を終えて見えた課題		※令和5年度の見込みを含む		
地域包括支援センターからの介護予防手帳の配布数は概ね達成できているが、具体的な活用方法の説明等が不十分な面もあり、セルフマネジメント(自己管理)機能が十分発揮されていない。				
課題に対する第9期対応方針				
地域包括支援センターと密に連携をして、介護予防手帳の趣旨や活用法の理解を深め、セルフマネジメント(自己管理)機能を発揮できるよう検討する。				
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護予防係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-⑤	事業名	介護予防サービス推進事業		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
・研修		2回	2回	2回	
・連絡会		4回	4回	4回	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
・研修		2回	2回	2回	
・連絡会		4回	4回	4回	
各年度の自己評価		◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
・地域包括支援センターとの介護予防ケアマネジメント連絡会を2回実施					
・介護予防パンフレット 5,000 部作成					
(下半期)					
・地域包括支援センターとの介護予防ケアマネジメント連絡会を2回実施					
・職員向け研修とパンフレットの検討を実施					
第8期を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
地域包括支援センター等関係機関との連携を強化し、効果的な介護予防ケアマネジメントを実施するため、研修会・連絡会の事業の内容について、随時、充実させていく必要がある。					
課題に対する第9期対応方針					
引き続き、連絡会等で地域包括支援センターの好事例等を共有し、介護予防ケアマネジメントの向上につなげていく。					
所管部署		おとしより保健福祉センター 介護予防係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-⑥	事業名	認知症予防事業 (No3-②_認知症予防(備え)と同様の内容)	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①認知症予防講演会 ②脳力アップ教室	①3回 ②2回 (参加延べ 450 人)	①3回 ②2回 (参加延べ 450 人)	①3回 ②2回 (参加延べ 450 人)	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
①認知症予防講演会 ②脳力アップ教室	①2回 ②2回 (参加延べ 206 人)	①3回 ②2回 (参加延べ 284 人)	①3回 ②2回 (参加延べ 300 人)	
各年度の自己評価	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期) ①2回(4月中旬、9月中旬) ②令和5年5月～9月(3コース、各5日間) (下半期) ①1回(2月中旬) ②令和5年10月～11月(3コース、各5日間)				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む				
①新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、動画配信やオンライン方式と対面方式との併用による開催等を検討し、工夫を講じるにより実施することができた。一方で男性の参加者が少ないため、ニーズの把握やテーマの検討を行う必要がある。 ②新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、状況に応じた開催内容の検討を行い、実施することができた。教室終了後の活動にも感染症の影響があったため、継続的な活動支援の方法については検討を行う必要がある。				
課題に対する第9期対応方針				
①引き続き講演内容の検討を行い、正しい認知症の基礎的知識や認知症予防(認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行をゆるやかにする)の普及啓発を行う。 ②様々な切り口から認知症予防に取り組んでもらえるようコースの内容について引き続き検討を行い、新規の参加者獲得を目指す。また、教室修了後のグループ活動支援として定期的なアンケート調査や情報提供等を行うことで継続的に活動ができるよう支援を行っていく。				
所管部署	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-⑦	事業名	在宅高齢者食生活支援事業		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
・会議開催 ・情報紙発行		・会議開催3回 ・情報紙発行 10,000部*2回	・会議開催3回 ・情報紙発行 10,000部*2回	・会議開催3回 ・情報紙発行 10,000部*2回	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価	◎:達成できた	
			※令和5年度の見込みを含む		
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
・会議開催 ・情報紙発行		・会議開催2回 ・情報誌発行 10,000部*2回	・会議開催2回 ・情報誌発行 10,000部*2回	・会議開催3回 ・情報誌発行 10,000部*2回	
各年度の自己評価		◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
令和5年7月 会議1回開催					
令和5年8月 情報紙発行(10,000部)					
(下半期)					
令和5年10月 会議1回開催					
令和5年1月 会議1回開催					
令和6年2月 情報紙発行(10,000部)					
第8期を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
区内在宅高齢者の状況に応じた、在宅高齢者の栄養支援につながる会議内容及び情報紙の発行を行った。情報紙は、令和3年より区立施設に加えて、区内歯科医院での配布を行っており、シニアクラブ連合会や民生委員等に好評である。					
課題に対する第9期対応方針					
区内在宅高齢者のフレイルや低栄養予防につながる会議の開催及び情報紙の発行を行う。					
所管部署		健康推進課 栄養推進係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-⑧	事業名	介護予防スペースはすのみ教室		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
延べ参加人数		年 2,000 人	年 2,000 人	年 2,000 人	
・体操・介護予防指導		・延 800 人	・延 800 人	・延 800 人	
・腰痛・膝痛予防		・延 400 人	・延 400 人	・延 400 人	
・ヨガ		・延 800 人	・延 800 人	・延 800 人	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価		◎:達成できた	
		※令和5年度の見込みを含む			
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
延べ参加人数		年 1,219 人	年 1,739 人	年 1,739 人	
・体操・介護予防指導		・延 467 人	・延 707 人	・延 707 人	
・腰痛・膝痛予防		・延 258 人	・延 332 人	・延 332 人	
・ヨガ		・延 494 人	・延 700 人	・延 700 人	
各年度の自己評価		○:概ね達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期・下半期)					
介護予防体操、腰痛・膝痛転倒防止、ヨガの全3コースを週1回3カ月ワンクール(年4回)実施予定。					
第8機を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
コロナ禍が落ち着きはじめ、以前の利用水準まで戻っている。定員に対する利用率が高いので、引き続き事業の継続していく必要がある。					
課題に対する第9期対応方針					
申込が多いコースが常であれば回数を増やすなど、対応策を検討し、利用者のニーズにあった事業の運営をしていく必要がある。					
所管部署		長寿社会推進課 シニア活動支援係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-⑨	事業名	公衆浴場活用介護予防事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施回数	900回 (年 9,300人)	900回 (年 9,300人)	900回 (年 9,300人)	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
実施回数	789回 (年 5,511人)	922回 (年 6,440人)	922回 (年 6,440人)	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期・下半期) 浴場数 25 か所、実施回数 900 回実施予定。				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		令和4年度は、延べ人数 6,440 名の参加者がおり、多くの高齢者の健康維持に役立っている。コロナ禍が落ち着きはじめ、以前の利用水準まで戻っている。定員に対する利用率が高いので、引き続き事業の継続していく必要がある。		
課題に対する第9期対応方針		利用実績の多い事業であるが、浴場数の減少に比例し、実施回数減少につながっている。浴場の協力を得ながら事業回数を維持していく。		
所管部署	長寿社会推進課 シニア活動支援係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-⑩	事業名	地域ボランティア養成事業		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
介護予防サポーター養成者数		20人	20人	20人	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
介護予防サポーター養成者数		17人	16人	20人	
各年度の自己評価		◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期・下半期) 令和5年9月28日から11月9日の期間に養成講座全7回を実施予定。					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			類似の養成事業があるため、事業の目的や役割の違い等の整理を行っていく必要がある。		
課題に対する第9期対応方針			関係機関との調整を図り、サポーターが区の実情に合った活動ができるよう支援をしていく。		
所管部署		おとしより保健福祉センター 介護予防係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-⑪	事業名	介護予防自主グループ活動支援	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施回数	5回	5回	5回	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
実施回数	1回	5回	12回	
各年度の自己評価	×:全く達成できなかった	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
6回実施				
(下半期)				
6回実施				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む				
講師派遣回数が計画値を下回っていることもあり、令和5年度からは一体的実施事業のポピュレーション事業として、既存の団体に対し専門職による知識の普及や助言などを行う。				
課題に対する第9期対応方針				
専門職の講師派遣については、一体的実施事業のポピュレーション事業の一部として実施していく予定であり、高島平地区で令和5年度から開始し、いずれは区内全域に広げていく。				
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護予防係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-⑫	事業名	介護予防グループ支援事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施回数	150回	150回	150回	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
実施回数	73回 (延 1,043人)	111回 (延 1,373人)	120回	
各年度の自己評価	△:達成はやや不十分	○:概ね達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
60回 実施				
(下半期)				
60回 実施				
※ 5か所の健康福祉センターで実施。数字は5センターの合計				
第8期を終えて見えた課題				
※令和5年度の見込みを含む				
新型コロナウイルス感染症の拡大による自主グループの活動自粛、事業の縮小等により、実施回数が減少した。自主グループからの依頼に応じて出前講座を実施しているため、実施回数だけで事業を評価するのは難しい。また、地域包括支援センター等の他機関でも健康に関する情報提供が行われており、複数の専門職がいる健康福祉センターの特徴を生かした健康へのアプローチを行っていく。				
課題に対する第9期対応方針				
自主グループからの講師派遣依頼に応じて実施する。実施に当たっては、標準的な感染予防対策を講じ、各専門職が健康と介護予防をテーマに、正しい知識の普及と健康増進を促していく。				
所管部署	赤塚健康福祉センター 保健指導係			

総合事業/生活支援体制整備事業

No	1-⑬	事業名	介護予防サービス評価事業		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
開催回数	1回	1回	1回		
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
開催回数	1回	1回	1回		
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた		
【令和5年度予定】 (上半期・下半期) ・評価委員会 年1回 ・検討会 年3回					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		介護予防ケアマネジメント全体の質の向上を図るため、所管部署であるおとしより保健福祉センター介護予防係以外の一般介護予防事業についても評価の対象とする必要がある。			
課題に対する第9期対応方針		他部署との連携を密に行い、板橋区の介護予防事業の実施状況の成果を分析・評価を行う委員会としての機能を強化していく。			
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護予防係				

No	2-1	事業名	療養相談室	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
相談件数	400 件	400 件	400 件	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
相談件数	702 件	754 件	400 件	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
在宅療養に移行する、または現在在宅療養を行っている患者・家族等からの相談に対応し、患者および家族に適した医療、介護等のサービスが受けられるよう支援・助言を行う。				
(下半期)				
在宅療養に移行する、または現在在宅療養を行っている患者・家族等からの相談に対応し、患者および家族に適した医療、介護等のサービスが受けられるよう支援・助言を行う。				
※令和4年度までは新型コロナウイルス関連の在宅療養相談が増加し、目標を大きく上回る相談件数となったが、令和5年度は、5類感染症への移行に伴いこれらの相談件数が減少することを見込み、目標相談件数を 400 件と設定している。				
第8期を終えて見えた課題				
※令和5年度の見込みを含む				
多岐にわたる相談に的確に対応するため、相談員の相談力・対応力の向上といった人材の育成や、関係機関との連携をさらに密に行う必要がある。				
課題に対する第9期対応方針				
在宅医療推進協議会や在宅療養ネットワーク懇話会などの会議体に引き続き参加し、関係機関との連携についてさらなる強化に努める。				
所管部署	健康推進課 保健政策係			

No	2-2	事業名	医療・介護連携情報共有システムの検討	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
システム運用	運用方法の検討・ 決定	運用準備・施行	運用開始	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 <small>※令和5年度の見込みを含む</small>	○:概ね達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
システム運用	「板橋区在宅医療・介護情報共有におけるICT活用ガイドライン」の案を作成	「板橋区在宅医療・介護情報共有におけるICT活用ガイドライン」を策定し、板橋区ホームページで公開	「板橋区在宅医療・介護情報共有におけるICT活用ガイドライン」の周知	
各年度の自己評価	○:概ね達成できた	◎:達成できた	○:概ね達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ケア倶楽部での「板橋区在宅医療・介護情報共有におけるICT活用ガイドライン」の周知 ・在宅療養ネットワーク懇話会世話人会で「板橋区在宅医療・介護情報共有におけるICT活用ガイドライン」の周知 				
(下半期)				
<ul style="list-style-type: none"> ・上半期のフィードバック及び今後の検討 				
第8期を終えて見えた課題				
※令和5年度の見込みを含む				
<p>第8期において、「東京都多職種連携ポータルサイト」(以下、「ポータルサイト」)の利用普及・利用効果について検討した結果、基幹系システムと連携した区単独での情報共有システムの導入は個人情報保護やランニングコストの問題があり、現実に即していないという検討結果に至った。そこで、ポータルサイトに限定した運用支援ではなく、既に医療・介護関係者が活用している医療・介護連携情報共有システムの利用も含めた情報共有のためのガイドライン(「板橋区在宅医療・介護情報共有におけるICT活用ガイドライン」)を策定し、公開をした。医療・介護連携情報共有システムの利用促進のために「板橋区在宅医療・介護情報共有におけるICT活用ガイドライン」をどのように効果的に活用していくか検討する必要がある。</p>				
課題に対する第9期対応方針				
<p>区内の病院、介護事業所などの医療・介護連携情報共有システムの運用支援を行うため、「板橋区在宅医療・介護情報共有におけるICT活用ガイドライン」をどのように効果的に活用していくか検討する。</p>				
所管部署	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係			

医療・介護連携

No	2-3	事業名	板橋区在宅療養ネットワーク懇話会		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
開催回数		2回	2回	2回	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
開催回数		1回	1回	2回	
各年度の自己評価		△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	◎:達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
令和5年5月22日 令和5年度第1回板橋区在宅療養ネットワーク懇話会世話人会 開催					
令和5年6月14日 令和5年度第1回板橋区在宅療養ネットワーク懇話会 開催					
(下半期)					
板橋区医師会と調整					
第8期を終えて見えた課題			※令和5年度の見込みを含む		
多職種連携を実現するために、在宅療養ネットワーク懇話会で協議するテーマの設定や効果的な会議の開催方法等について、ネットワーク懇話会の世話人を中心に検討を進め、コロナ禍においても、Web会議等を活用し、本会を開催することができた。今後も、多職種間の相互理解や情報共有を行い、円滑な連携ネットワークを作るため、引き続き、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題を抽出し、対応策の検討を行う必要がある。					
課題に対する第9期対応方針					
他の会議体で把握された医療・介護連携に係る課題を持った個別事例及び地域課題についても目を向けていくことで、在宅医療・介護連携の多職種間での緊密な連携を強化する。					
所管部署		おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係			

No	2-4	事業名	会議体の再編を中心とした連携体制の強化(地域ケア会議の充実)		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
○開催回数 毎月の実績の把握		○地域ケア会議 ・地区ネットワーク会議 実施回数 年14回	○地域ケア会議 ・地区ネットワーク会議 実施回数 年14回	○地域ケア会議 ・地区ネットワーク会議 実施回数 年14回	
○地域課題を把握できたか、報告書により把握		・小地域ケア会議 実施回数 年14回	・小地域ケア会議 実施回数 年14回	・小地域ケア会議 実施回数 年14回	
○政策形成に向けた地域課題の抽出		・認知症初期集中支援チーム会議 年114回	・認知症初期集中支援チーム会議 実施回数 年114回	・認知症初期集中支援チーム会議 実施回数 年114回	
		・地域リハビリテーションサービス調整会議(自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議) 実施回数 年9回 各地域包括支援センター 1年2事例提出	・地域リハビリテーションサービス調整会議(自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議) 実施回数 年9回 各地域包括支援センター 1年2事例提出	・地域リハビリテーションサービス調整会議(自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議) 実施回数 年9回 各地域包括支援センター 1年2事例提出	
		・地域ケア政策調整会議 年3回	・地域ケア政策調整会議 実施回数 年3回	・地域ケア政策調整会議 実施回数 年3回	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価		○:概ね達成できた	
		※令和5年度の見込みを含む			
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
○開催回数 毎月の実績の把握		○地域ケア会議 ・地区ネットワーク会議 実施回数 年14回	○地域ケア会議 ・地区ネットワーク会議 実施回数 16回(単独、合同による開催を含む)	○地域ケア会議 ・地区ネットワーク会議 実施回数 16回(単独、合同による開催を含む)	
○地域課題を把握できたか、報告書により把握		・小地域ケア会議 実施回数 年14回	・小地域ケア会議 実施回数 19回 検討ケース数 19件	・小地域ケア会議 実施回数 19回 検討ケース数 19件	
○政策形成に向けた地域課題の抽出		・認知症初期集中支援チーム会議 年114回	・認知症初期集中支援チーム会議 実施回数 110回 検討ケース数 224件	・認知症初期集中支援チーム会議 実施回数 110回 検討ケース数 224件	
		・地域リハビリテーションサービス調整会議(自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議) 実施回数 年9回 各地域包括支援センター 1年2事例提出	・地域リハビリテーションサービス調整会議(自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議) 実施回数 年9回 各地域包括支援センター 1年2事例提出	・地域リハビリテーションサービス調整会議(自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議) 実施回数 年9回 各地域包括支援センター 1年2事例提出	
		・地域ケア政策調整会議 年3回	・地域ケア政策調整会議 実施回数 3回	・地域ケア政策調整会議 実施回数 1回	
各年度の自己評価		○:概ね達成できた	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
・地域課題を抽出					
・各おとしより相談センターにて地区ネットワーク会議(地域ケア推進会議)開催					
(下半期)					
・地域課題の検討(政策調整会議)					
・各おとしより相談センターにて地区ネットワーク会議(地域ケア推進会議)開催					

医療・介護連携

第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む	
<p>令和3年度より地域ケア会議の体制を整理し、各会議の実施を行ったが、開催目的の認識や、区の方針について、地域包括支援センターとの共有をより深める必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症等の動向にも注視しながら、開催方法を工夫する必要がある。</p>	
課題に対する第9期対応方針	
<p>東京都が主催する地域ケア会議アドバイザー養成講座に各地域包括支援センター職員等を推薦していく。</p> <p>また、地域住民や各関係機関との相互的協力体制を構築し、地域課題・地域資源の把握を効果的に実施するための地域ケア会議の運営方針兼マニュアルの共有を深めることで、地域包括支援センターを中心とした地域での相談支援体制を推進し、地域包括支援センターの機能強化を図る。</p>	
所管部署	おとしより保健福祉センター 管理係

医療・介護連携

No	2-5	事業名	板橋区在宅医療推進協議会	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
開催回数	1回	1回	1回	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
開催回数	1回	1回	1回	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
在宅医療推進協議会の開催に向けた関係機関との連携・調整を行う。				
(下半期)				
在宅医療推進協議会を開催し現状・課題等について協議を行う。				
第8期を終えて見えた課題		※令和5年度の見込みを含む		
在宅療養の推進体制を高めるため、多職種間の相互理解と連携体制をさらに強化する必要がある。 また、類似する別の会議体とのテーマや議題の整理を行う必要がある。				
課題に対する第9期対応方針				
多職種間の相互理解や情報共有を行い、円滑な協議ができるよう、在宅医療の現状把握と課題を抽出し対応策を検討する。協議会でとりあげるテーマについても、関係機関と調整を図りながら検討を行っていく。				
所管部署	健康推進課 保健政策係			

医療・介護連携

No	2-①	事業名	医療・介護・障がい福祉連携マップ	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業所登録数	1,500 事業所	1,550 事業所	1,600 事業所	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
事業所登録数	1,449 事業所登録数 (登録率約 57%)	1,400 事業所登録数 (登録率約 54%)	1,400 事業所登録数 (登録率約 54%)	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期) ・医療・障がい・介護分野の庁内関係部署と登録率向上のための周知方法について検討を行う。 ・登録のための勧奨方法について、委託業者と検討を行う。 (下半期) ・上半期の検討を踏まえて、登録率向上のための周知を行う。				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		第8期期間に設定した指標(事業所登録数)については、目標の 80%を達成しており、自己評価は◎となったが、板橋区内の医療、介護及び障がい者福祉の施設・事業所をインターネット上で、一体的に検索できるよう、区が構築している「MAPシステム」への登録は、全体の6割に達していない状況であり、登録率は横ばいとなっている。より一層、地域住民の医療・介護のアクセス向上のために、事業所登録率を高める必要がある。		
課題に対する第9期対応方針		指標の見直しを行うとともに、医療・介護・障がい福祉連携マップシステムへの事業者登録率を高めるために登録勧奨方法について検討・実行する。また、より多くの事業者「MAPシステム」への登録を促せるよう周知方法を検討する。		
所管部署	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係			

No	2-②	事業名	在宅患者急変時後方支援病床確保事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
病床利用率	100%に近い利用率を維持していく	100%に近い利用率を維持していく	100%に近い利用率を維持していく	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
病床利用率	98.6%	98.9%	95~100%	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
在宅患者の急変時に対応できる病床の確保を行う。				
(下半期)				
在宅患者の急変時に対応できる病床の確保を行う。				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む				
常に 100%に近い利用率があるため、さらなる病床の確保の必要性については、検証・分析を行う必要がある。				
課題に対する第9期対応方針				
引き続き、在宅患者の安全・安心な在宅療養を推進するための、後方支援病床として運用を行っていく。また、さらなる病床の確保については、在宅患者の緊急避難的な病床としての目的も踏まえながら精査していく。				
所管部署	健康推進課 保健政策係			

認知症施策

No	3-1	事業名	認知症初期集中支援事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①チーム員会議の回数 ②支援対象者数 ③医療/介護への引継	①114回 ②76人 ③100%	①114回 ②77人 ③100%	①114回 ②78人 ③100%	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
①チーム員会議の回数 ②支援対象者数 ③医療/介護への引継	①99回 ②91人 ③100%	①110回 ②88人 ③100%	①110回 ②85人 ③100%	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期) ・19チームの活動を継続 チーム員会議(1回/2か月) ・6月 認知症アセスメントシート(DASC)研修 ・7月 認知症初期集中支援チーム員研修 ・通年 認知症疾患医療センターとの連携会議(1回/2か月) ・通年 認知症疾患医療センタースタッフのチーム員会議への参加調整 (下半期) ・10月 認知症地域支援推進員研修 ・12月 認知症初期集中支援事業検討委員会 医師部会 ・2月 認知症初期集中支援事業検討委員会 本会				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		各チームの立ち上げ年度やチーム員変更が要因で、チーム員の認知症対応力に差がある。特に家族への対応に苦慮することが多いため、対応力を向上させることが課題である。		
課題に対する第9期対応方針		全てのチームが適切な事業運用を継続し、認知症の人や介護する家族が希望する生活を継続できるように区の研修や認知症支援コーディネーターの活動、認知症疾患医療センターの支援等により、全チームの認知症対応力向上を図る。また、認知症の人や家族を支える地域づくり事業との連携や、医療・介護の連携の強化を行う。		
所管部署	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係			

認知症施策

No	3-2	事業名	認知症サポーター活動支援
当初目標(新規事業の場合は検討目標)			
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①認知症中級講座	①1回	①1回	①1回
②キャラバン・メイト連絡会	②1回	②1回	②1回
③認知症サポーターのひろば	③12回	③12回	③12回
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価	◎:達成できた
		※令和5年度の見込みを含む	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】
①認知症中級講座	①2回	①3回 (フレンドリー講座1回、ステップアップ講座2回)	①2回 (ステップアップ講座2回)
②キャラバン・メイト連絡会	②1回	②1回	②1回
③認知症サポーターのひろば	③11回	③10回 (悪天候のため1回中止)	③11回
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた
【令和5年度予定】 (上半期) ②令和5年5月 キャラバン・メイト連絡会を開催 ③令和5年4月～7月、9月 認知症サポーターのひろばを毎月開催(8月はお盆の時期及び熱中症予防のため開催していない) (下半期) ①令和5年9月～10月 認知症中級講座としてステップアップ講座を2回制で開催 ③令和5年10月～3月 認知症サポーターのひろばを毎月開催			
第8期を終えて見えた課題			
※令和5年度の見込みを含む			
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を受講後、意欲はあっても、受講者を地域への活動へマッチングすることが難しいという課題がある。ステップアップ講座受講者に対し、地域の活動場所を紹介し、具体的な活動につながるよう働きかけを行った。 ・キャラバン・メイトが地域での活動を継続できるよう、区主催のキャラバン・メイト連絡会や地域包括支援センター(おとしより相談センター)主催の交流会などで、引き続きつながりを作っていく必要がある。 ・令和4年度に、認知症サポーターのひろばをチームオレンジとして位置付けた。今後、チームオレンジの活動を推進していくにあたり、支援のしくみ作り及びチームオレンジコーディネーターの育成が必要である。 			
課題に対する第9期対応方針			
<p>チームオレンジの活動支援に向け、チームオレンジコーディネーターの育成、認知症キャラバン・メイトや認知症サポーターを中心としたチームづくり、活動拠点づくりなどを検討する。</p> <p>区主催の講座や連絡会を開催し、認知症サポーターやキャラバン・メイトのスキルアップ、ネットワークづくりを推進する。</p>			
所管部署	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係		

認知症施策

No	3-①	事業名	認知症普及啓発
当初目標(新規事業の場合は検討目標)			
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①認知症サポーター養成	①2,000人	①2,000人	①2,000人
②アルツハイマーデーイベント	②9月開催	②9月開催	②9月開催
③本人ミーティング	③立ち上げ支援	③立ち上げ支援	③立ち上げ支援
④認知症にやさしい図書館	④5か所	④5か所	④5か所
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】
①認知症サポーター養成	①1,510人	①1,729人	①2,000人
②アルツハイマーデーイベント	②9月開催	②9月開催	②9月開催
③本人ミーティング	③立ち上げ支援	③立上げ支援(2カ所)	③継続支援(1カ所)、立上げ支援(1カ所)
④認知症にやさしい図書館	④5か所	④5か所	④5か所
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた
【令和5年度予定】			
①認知症サポーター養成講座開催(区主催で年4回実施、キャラバン・メイト主催は適宜実施)			
②中央図書館、本庁舎にて展示を実施			
③本人ミーティングの立ち上げ、継続を支援			
④アルツハイマー月間イベントにおける連携			
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			
①新型コロナウイルス感染症の影響等により受講者数が減少したが、学校などでの講座の再開に伴い、受講者数は少しずつ増加している状況にある。受講者数が目標人数に達するよう、引き続き養成講座の周知や、地域包括支援センターへの支援を行う必要がある。			
②目標を達成することはできているが、十分な普及啓発のための会場の確保が課題のため、関係機関との連携を図りイベント実施の検討を行う必要がある。			
③認知症の人本人からの発信の機会を増やし、本人ミーティングを継続していく必要がある。			
④認知症の理解を深めるための普及・啓発を継続し、認知症に優しい地域づくりを強化していく必要がある。			
課題に対する第9期対応方針			
①認知症への理解を深め、誰もがともに支え合う地域づくりを推進していくため、認知症サポーター養成講座を実施する。地域の企業や、教育機関などでも開催できるよう、地域包括支援センターと連携していく。			
②アルツハイマー月間内でイベント実施の計画を行う。また、各関係機関との連携を図り、区内全域で認知症の普及啓発ができるよう引き続き検討を行っていく。			
③認知症の人本人からの意見を発信できる機会を増やし、本人ミーティングを継続していく。			
④認知症サポーター養成講座の実施やアルツハイマー月間のイベント等で図書館と協力・連携を継続して行っていく。			
所管部署	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係		

認知症施策

No	3-②	事業名	認知症予防(備え) (No1-⑥_認知症予防事業と同様の内容)	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①認知症予防講演会 ②脳力アップ教室	①3回 ②2回 (参加延べ 450 人)	①3回 ②2回 (参加延べ 450 人)	①3回 ②2回 (参加延べ 450 人)	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
①認知症予防講演会 ②脳力アップ教室	①2回 ②2回 (参加延べ 206 人)	①3回 ②2回 (参加延べ 284 人)	①3回 ②2回 (参加延べ 300 人)	
各年度の自己評価	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期) ①2回(4月中旬、9月中旬) ②令和5年5月～9月(3コース、各5日間) (下半期) ①1回(2月中旬) ②令和5年10月～11月(3コース、各5日間)				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む				
①新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、動画配信やオンライン方式と対面方式との併用による開催等を検討し、工夫を講じるにより実施することができた。一方で男性の参加者が少ないため、ニーズの把握やテーマの検討を行う必要がある。 ②新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、状況に応じた開催内容の検討を行い、実施することができた。教室終了後の活動にも感染症の影響があったため、継続的な活動支援の方法については検討を行う必要がある。				
課題に対する第9期対応方針				
①引き続き講演内容の検討を行い、正しい認知症の基礎的知識や認知症予防(認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行をゆるやかにする)の普及啓発を行う。 ②様々な切り口から認知症予防に取り組んでもらえるようコースの内容について引き続き検討を行い、新規の参加者獲得を目指す。また、教室修了後のグループ活動支援として定期的なアンケート調査や情報提供等を行うことで継続的に活動ができるよう支援を行っていく。				
所管部署	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係			

認知症施策

No	3-③	事業名	認知症もの忘れ相談事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①もの忘れ相談実施回数	①57回 ②85人	①57回 ②85人	①57回 ②85人	
②もの忘れ相談利用者数				
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
①もの忘れ相談実施回数	①54回 (コロナで中止3回)	①57回	①57回	
②もの忘れ相談利用者数	②80人	②88人	②88人	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (通年)もの忘れ相談医による専門相談を実施(相談は1回につき2人の予約が可能)				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む				
本人や家族が認知症かもしれないと感じた時に、早期に発見・対応を行い、必要な支援につなげていく必要がある。第8期計画期間に設定した指標については、自己評価が◎となったが、利用率が80%に満たないため、利用率を上げていく必要がある。				
課題に対する第9期対応方針				
もの忘れ相談事業を継続していく。指標の見直しを行うとともに、利用率向上のため、事業周知の強化を目指す。				
所管部署	おとしより保健福祉センター認知症施策推進係			

認知症施策

No	3-④	事業名	あんしん認知症ガイド(板橋区版認知症ケアパス)		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
あんしん認知症ガイド(板橋区版ケアパス)の発行部数		9,000部	9,000部	9,000部	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
あんしん認知症ガイド(板橋区版ケアパス)の発行部数		9,600部	9,400部	9,000部	
各年度の自己評価		◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期) 9月に令和5年度版を発行 (下半期)					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			区ホームページにデータ版の板橋区版認知症ケアパスを掲載しているが、書き込みができるページや病院の一覧表が掲載されており、閲覧のしやすさから紙媒体でのパンフレットを求める声が多い。今後認知症の高齢者が増え、板橋区版認知症ケアパスの需要が高まると考えられるため、区民や関係機関からの需要に応じていくことができるよう発行部数や活用方法等の検討が課題である。		
課題に対する第9期対応方針			区民や関係機関からの需要に応じていくことができるよう、発行部数や活用方法、配布先等の検討を行う。		
所管部署		おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係			

認知症施策

No	3-⑤	事業名	認知症カフェ
当初目標(新規事業の場合は検討目標)			
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①認知症カフェ交流会	①2回	①2回	①2回
②認知症カフェ講演会	②1回	②1回	②1回
③リーフレット作製数	③10,000部	③10,000部	③10,000部
④認知症カフェの設置数	④32か所	④32か所	④32か所
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】
①認知症カフェ交流会	①0回	①1回	①1回
②認知症カフェ講演会	②0回	②1回	②1回
③リーフレット作製数	③10,000部	③10,000部	③10,000部
④認知症カフェの設置数	④32か所	④32か所	④32か所
各年度の自己評価	△:達成はやや不十分	◎:達成できた	◎:達成できた
【令和5年度予定】 (上半期) 令和5年6月 認知症カフェ講演会を開催 (下半期) 令和5年9月 認知症カフェリーフレットの発行 令和5年12月 認知症カフェ交流会を開催 (通年) 運営に関する相談支援			
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			
新型コロナウイルス感染症の影響等でカフェ交流会や講演会は実施できなかった時期があった。また飲食を伴う開催や、介護施設や医療機関での開催が難しくなり、休止や廃止となった認知症カフェがある。認知症カフェを長く運営している団体に対し、認知症カフェの意義や目的を再確認してもらうため、定期的に講演会や交流会などを実施し、情報提供の機会を設ける必要がある。			
課題に対する第9期対応方針			
新型コロナウイルス感染症の取扱いが変更になったため、新型コロナウイルス感染症流行前の開催状況に戻せるよう継続的に支援する。 講演会は、認知症カフェに関する最新事例や運営に関する知識など、時節に合わせたテーマを設定し、効果的な情報提供を行えるよう企画する。 認知症カフェ同士の情報共有を推進し、つながりを維持するため、認知症カフェ交流会を開催する。			
所管部署	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係		

認知症施策

No	3-⑥	事業名	認知症家族交流会・家族講座		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①家族交流会の回数		①7か所で月1回実施	①7か所で月1回実施	①7か所で月1回実施	
②家族講座の回数		②8回	②8回	②8回	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価	◎:達成できた	
			※令和5年度の見込みを含む		
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
①家族交流会の回数 (区内7カ所月1回)		①33回 (コロナで51回中止)	①78回 (コロナで6回中止)	①83回 (祝日のため1回休)	
②家族講座の回数		②5回 (コロナで3回中止)	②8回	②8回	
各年度の自己評価		△:達成はやや不十分	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】					
① 区内7カ所で月1回の家族交流会を実施 11月上旬に各家族交流会が交流できる合同交流会を開催					
②家族講座 年8回実施					
第8期を終えて見えた課題			※令和5年度の見込みを含む		
①新型コロナウイルス感染症の影響等により、参加者が減少傾向にある。介護する家族が交流会の参加に繋がるよう周知方法や内容を検討していく必要がある。					
②新型コロナウイルス感染症の影響等により、参加者が減少傾向にある。現在は緩やかにコロナ禍以前の参加者数に戻りつつあるも、高齢者が多く集まる傾向があるため、感染対策を継続していく必要がある。テーマについて、より関心の高い内容とすることで、集客に繋げていく必要がある。					
課題に対する第9期対応方針					
①家族交流会が適切に運営できるよう引き続き、介護する家族や地域包括支援センター(おとしより相談センター)の支援を行う。家族交流会を必要とする家族が交流会の利用に繋がるよう、地域包括支援センター(おとしより相談センター)と連携し、家族交流会の周知を行う。					
②引き続き、感染対策を行い、安心して参加できるよう運営を行う。テーマの内容や講師の選定等、より関心の高い内容が提供できるよう検討していく。					
所管部署	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係				

認知症施策

No	3-⑦	事業名	認知症声掛け訓練		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
声掛け訓練の回数		9回	9回	9回	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
声掛け訓練の回数		5回	9回	9回	
各年度の自己評価		△:達成はやや不十分	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (通年) 声かけ訓練の実施					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			新型コロナウイルス感染症の影響等により地域活動が減少し、地域活動の担い手の減少や高齢化により、定期的な声かけ訓練の開催に課題がある。また、訓練への参加者が固定化しており、若年層の参加が少ないため、幅広い層の参加を促していくことが課題である。		
課題に対する第9期対応方針			幅広い層の声掛け訓練への参加を促すため、地域住民や関係機関への周知、連携の強化を図る。		
所管部署		おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係			

認知症施策

No	3-⑧	事業名	若年性認知症への支援		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
若年性認知症講演会の回数		1回	1回	1回	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
若年性認知症講演会の回数		1回	1回	1回	
各年度の自己評価		◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 年1回(12月頃)の実施					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			若年性認知症をテーマにした講演会だが、若年層の参加者が少ないことが課題である。		
課題に対する第9期対応方針			若年層への普及啓発を強化し、若年層が関心を持ち参加しやすいよう、日程やテーマ等を検討する。		
所管部署		おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係			

認知症施策

No	3-⑨	事業名	板橋区認知症支援連絡会、東京都健康長寿医療センターとの連携強化		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
①認知症支援連絡会の回数	①3回	①3回	①3回		
②東京都健康長寿医療センターへの講師依頼	②5回	②5回	②5回		
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
①認知症支援連絡会の回数	①3回	①3回	①3回		
②東京都健康長寿医療センターへの講師依頼	②8回	②8回	②7回		
各年度の自己評価	◎:達成できた		◎:達成できた		◎:達成できた
【令和5年度予定】 (上半期) ①2回 ②3回 (下半期) ①1回 ②4回					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む					
認知症の当事者が、尊厳と希望をもって同じ社会で生きることができるようなまちを目指し、官・民が連携し、当事者目線を持ち総合的な支援体制を構築していく必要がある。					
課題に対する第9期対応方針					
認知症の当事者や家族、地域の関係団体、企業等と連携し、認知症支援連絡会の分科会(仮称:地域版認知症官民協議会)を開催する。					
所管部署	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係				

住まいと住まい方

No	4-1	事業名	高齢者見守り調査事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
見守り調査の調査率 ※調査人数(前年度)÷名簿掲載人数	調査率 80%以上を維持する	調査率 80%以上を維持する	調査率 80%以上を維持する	
実績(新規は検討結果等)				
3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む		◎:達成できた		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
見守り調査の調査率 ※調査人数(前年度)÷名簿掲載人数	81.3%	84.2%	80.0%	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
・令和5年4月～9月末 高齢者見守り調査の実施				
(下半期)				
・令和5年10月 高齢者見守り調査名簿の回収				
・令和5年11月～集計作業開始				
第8期を終えて見えた課題				
※令和5年度の見込みを含む				
新型コロナウイルス感染症対策のため非対面のポスティングを推奨するなど、訪問形式を変更したことにより、調査実施時期によって調査率に影響があった。				
また、高齢化の進行に伴い、調査対象者数が年々増加しているほか、民生・児童委員の欠員が発生している地域もあるため、民生委員・児童委員の訪問調査に関する負担増大が懸念される。				
課題に対する第9期対応方針				
訪問調査に関する民生委員・児童委員の負担に鑑みて、調査方法や対象者等について検討を行い、持続可能な調査としていく。				
所管部署	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係			

住まいと住まい方

No	4-2	事業名	ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿事業		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
新規登録者(累計)	200人(5,539)	200人(5,739)	200人(5,939)		
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
新規登録者(累計)	273人(4,875人)	265人(4,525人)	200人(4,725人)		
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた		
【令和5年度予定】 (上半期) ・令和5年4月～9月末に行われる民生委員・児童委員による高齢者見守り調査の実施と併せて登録勸奨を実施 ・令和5年8月発行のAIP広報紙「住ま居る」の特集にて、ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の登録勸奨の記事を掲載 ・情報誌「みまもりネット」の発送 (下半期) ・広報いたばしにて、ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿登録勸奨の記事を掲載					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		ひとりぐらし高齢者世帯数の増加に伴い、見守りが必要となる対象数も増加することが予想される。しかしながら、新規登録者数は計画通り推移しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での登録勸奨が積極的には行えず、全体の登録者数は減少傾向である。今後、対面での登録勸奨に加えて、様々な情報媒体を活用するなど、広く区民の方への事業周知を図り、名簿の登録者を増やしていく必要がある。また、既存登録者の緊急連絡先等の定期的な情報更新が必要である。			
課題に対する第9期対応方針		引き続き積極的な事業周知並びに登録勸奨の効果的な周知方法について検討を行うほか、既存登録者の定期的な情報更新が行える体制整備についても検討を行う。			
所管部署	健康生きがい部おとしより保健福祉センター地域ケア推進係				

住まいと住まい方

No	4-3	事業名	見守り地域づくり協定	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
活動指標	協定の締結	協定に基づく見守り・ 地域づくりの実施 協定内容の検討(更新)	協定に基づく見守り・ 地域づくりの実施 協定内容の検討(更新)	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
活動指標	協定締結先:2社	協定に基づく見守り・ 地域づくりの実施 協定締結先:3社	協定に基づく見守り・ 地域づくりの実施 協定締結先:2社	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期) 令和5年6月28日 朝日信用金庫と協定締結 (下半期) 新規に民間事業者との協定を締結する。(目標:1社)				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		板橋区における高齢者数並びにひとりぐらし高齢者数は増加傾向にあるなか、高齢者を地域で見守る体制の充実が求められている。第8期において、複数の事業者と協定を締結することで、民間事業者と協力体制を確立し、重層的な支援体制を推進することができたことは評価をしている。一層、地域で見守る体制を充実させるために、より多くの民間事業者との連携体制を構築する必要がある。		
課題に対する第9期対応方針		地域において高齢者等への見守りの目を増やす目的から、様々な機会を捉えて、啓発・広報を行い、民間事業者における区の地域づくり・見守りに関する施策・事業への認知度を高め、より多くの民間事業者との協定の締結に繋げる。		
所管部署	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係			

住まいと住まい方

No	4-①	事業名	緊急通報システム事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
緊急通報システム設置 件数(年度末設置件数)	995 件	995 件	995 件	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
緊急通報システム設置 件数(年度末設置件数)	877 件	885 件	1,026 件	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
令和5年度から開始した「固定電話不要型」のシステムについて周知を図るなど、積極的に新規設置者の増加に向けて取組を進めていく。				
(下半期)				
高齢者が在宅で安心して生活できるよう、委託事業者と連携しながら事業を推進していく。				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む				
これまでの緊急通報システムは、固定電話の回線が必須であったため、固定電話の回線がない世帯は設置ができなかった。しかし、今般、携帯電話のみの世帯等も増えていることから、令和5年度に「固定電話不要型」のシステムを導入し、固定電話がない世帯でも緊急通報システムの設置を可能とした。				
課題に対する第9期対応方針				
令和5年度に開始した「固定電話不要型」のシステムについて、広報等を活用して周知を図っていく。併せて従前の固定電話を要するシステムについても周知を行い、より多くの高齢者が在宅で安心して生活できる社会を目指し取り組んでいく。				
所管部署	長寿社会推進課 高齢者相談係			

住まいと住まい方

No	4-②	事業名	高齢者電話訪問事業 (高齢者安否確認コール事業)	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
新規登録者	70名	70名	70名	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
新規登録者	29名	47名	60名	
各年度の自己評価	△:達成はやや不十分	○:概ね達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期) ・地域包括支援センター長連絡会等での高齢者電話訪問事業(愛称の使用等)の周知 (下半期) ・適宜、高齢者電話訪問事業の周知				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		新規登録者数は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響から令和3年度は目標値の4割程度となったが、令和4年度は目標値の7割程度に回復し、令和5年度も現時点での申込み状況から同程度以上の件数が見込まれる。ひとりぐらし等の高齢者への見守り支援を維持及び充実していくため、引き続き周知を図っていく必要がある。また、利用者等より事業名称がわかりにくい(訪問もするのか等)という意見があったため、令和5年度からは愛称(高齢者安否確認コール事業)を使用し、利用者等にとってわかりやすく利用しやすい事業実施に努めている。		
課題に対する第9期対応方針		ひとりぐらし等の高齢者への見守り支援を維持及び充実していくため、高齢者見守り調査時やひとりぐらし高齢者見守り対象者への訪問時など、様々な機会を捉えて更なる周知を図っていく。		
所管部署	おとしより保健福祉センター 管理係			

住まいと住まい方

No	4-③	事業名	高齢者見守りキーホルダー事業	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
新規配付数	2,000 個	2,000 個	2,000 個	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
新規配付数	1,660 個	1,911 個	2,000 個	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期) ・令和5年8月発行のAIP広報紙「住ま居る」の特集にて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨の記事を掲載 ・警察・消防・地域包括支援センター等、関連機関との連携強化 (下半期) ・警察・消防・地域包括支援センター等、関連機関との連携強化				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		登録情報の定期的な更新がされておらず、外出先で倒れた場合等に緊急連絡先に繋ぐことができないことが懸念される。		
課題に対する第9期対応方針		引き続き積極的に事業の周知並びに登録勧奨を行いつつ、既存登録者の定期的な情報更新が行える体制整備について検討を行う。		
所管部署	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係			

住まいと住まい方

No	4-④	事業名	地域見守り活動支援研修事業		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
講座受講者数		500人	500人	500人	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
講座受講者数		584人	702人	500人	
各年度の自己評価		◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
町会連合会やサロン、老人クラブ等を対象に見守りに関する研修を実施する。					
(下半期)					
町会連合会やサロン、老人クラブ等を対象に見守りに関する研修を実施する。					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数に影響はあったものの、感染対策を行った上で研修を実施することができた。		
課題に対する第9期対応方針			様々な機会を活用し、引き続き研修を通して地域でゆるやかな見守りを行う人材の育成・確保に努める。		
所管部署		おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係			

住まいと住まい方

No	4-⑤	事業名	身元不明等高齢者の保護	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
活動指標	保護可能な施設の条件抽出と課題を整理し、具体化に向けて検討			
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
活動指標	保護可能な施設の条件抽出と課題を整理し、具体化に向けて検討	「身元不明等高齢者緊急一時保護事業」開始 (7件)	「身元不明等高齢者緊急一時保護事業」継続 (7件)	
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
警察署等からの保護要請に基づく事業実施、警察署との連携強化				
(下半期)				
警察署等からの保護要請に基づく事業実施、警察署との連携強化				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む				
事業開始から間もないため、事業未実施の協定施設がある。 警察署との連携強化を図る必要がある。				
課題に対する第9期対応方針				
事案が発生した場合は、事業未実施の協定施設に対し、積極的に受入要請を行う。 警察署との情報共有の場を設けるなど連携強化を図っていく。				
所管部署	おとしより保健福祉センター 特別援護係			

住まいと住まい方

No	4-⑥	事業名	都市型軽費老人ホームの拡大
当初目標(新規事業の場合は検討目標)			
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標			
指標	令和3年度～令和5年度		
累計数	累計数 10 (※第8期期間に 3 施設)		
累計定員数	累計定員数 167 人 (※第8期期間に 52 人)		
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた
指標	令和3年度～令和5年度【見込み】		
累計数	累計数8 (※第8期期間に 1 施設)		
累計定員数	累計定員数 127 人 (※第8期期間に 12 人)		
3か年の自己評価	○:概ね達成できた		
【令和5年度予定】			
(上半期)			
令和5年4月～9月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応			
(下半期)			
令和5年10月～令和6年3月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応			
第8期を終えて見えた課題		※令和5年度の見込みを含む	
第8期期間中は、事業者からの相談に随時に対応して 1 施設の整備を実施した。しかしながら、事業者の辞退により開設に至らないケースもあったため、整備につながるように事業者との連絡調整を図る必要がある。			
課題に対する第9期対応方針			
確実な整備が見込める事業者を選定する。			
所管部署	介護保険課 施設整備・事業者指定係		

住まいと住まい方

No	4-⑦	事業名	サービス付き高齢者向け住宅		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業者の参入促進		—	—	—	
※サービス付き高齢者向け住宅は、事業者が東京都に対して登録を行うため、区として整備目標を定めていない。					
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む		◎:達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
事業者の参入促進 施設整備数(定員数)		1(30人)	1(57人)	1(94人)	
各年度の自己評価		◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】 (上半期) 令和5年4月～9月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応 (下半期) 令和5年10月～令和6年3月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		サービス付き高齢者向け住宅は事業者が東京都に対して登録を行うため、区において各年度の整備数を設定し、調整することが困難である。			
課題に対する第9期対応方針		区内サービス付き高齢者向け住宅の入退所状況(稼働率)を把握し、第8期以降の新規整備の緊急性について検討する。			
所管部署	介護保険課 施設整備・事業者指定係				

住まいと住まい方

No	4-⑧	事業名	民間賃貸住宅における居住支援		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
高齢者の状況に応じた支援	①50件	①50件	①50件		
①情報提供件数	②20件	②20件	②20件		
②申込件数	③4回	③4回	③4回		
③総会・実務者会議の開催					
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価	◎:達成できた		
		※令和5年度の見込みを含む			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
高齢者の状況に応じた支援	①34件	①60件	①60件		
①情報提供件数	②22件	②22件	②22件		
②申込件数	③2回(書面開催)	③3回(1回中止)	③4回		
③総会・実務者会議の開催					
各年度の自己評価	○:概ね達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた		
【令和5年度予定】					
(上半期)					
①30件 ②11件 ③2回					
(下半期)					
①30件 ②11件 ③2回					
第8期を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
令和3年度に比べ、令和4年度は住宅情報ネットワークの情報提供件数が大幅に増加した。しかしながら情報提供がなかった案件もあり、相談者の希望条件と希望家賃に対して物件実情との乖離が大きく、希望に合った住宅の情報提供が難しい現状がある。情報提供の増加に向けて、相談者からの聞き取りの充実や大家セミナーの実施等により、引き続き支援を行っていく。					
課題に対する第9期対応方針					
住宅確保が困難な高齢者等世帯を対象に、民間賃貸住宅への入居が促進され、円滑な入居が行われるように各事業により支援していく。					
所管部署	住宅政策課 住宅政策推進係				

住まいと住まい方

No	4-⑨	事業名	住宅の安心・安全バリアフリー化 高齢者住宅設備改修費助成事業		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①助成件数	①	230件	230件	230件	
②相談件数	②	600件	600件	600件	
③技術支援件数	③	300件	300件	300件	
④研修	④	1回	1回	1回	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価		◎:達成できた	
		※令和5年度の見込みを含む			
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
①助成件数	①	235件	231件	230件	
②相談件数	②	665件	971件	600件	
③技術支援件数	③	220件	180件	300件	
④研修	④	1回	1回	1回	
各年度の自己評価		◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
①助成件数 115件 ②相談件数 300件 ③技術支援件数 150件					
(下半期)					
①助成件数 115件 ②相談件数 300件 ③技術支援件数 150件 ④1回					
第8期を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
<p>相談件数、助成件数については計画をやや上回っており、今後も住宅改修に関するニーズは維持もしくは微増が予想される。一方、リハビリテーション専門職の訪問による技術支援件数は減少した。これは職員のリハビリテーション専門職数の減とコロナ禍の影響により、一部郵送対応したためである。</p> <p>職員のリハビリテーション専門職は退職不補充の方針であるため、担当する地域包括支援センターやケアマネジャー等のスキルアップに向けて引き続き研修を実施するとともに、専門職以外の職員も技術支援できるよう係内研修も必要である。</p>					
課題に対する第9期対応方針					
<p>介護保険住宅改修に関する改正の動向に注視し、大きな改正が予想される場合は事業の見直しも含め検討する。</p> <p>第8期の課題に対応すべく係内研修を実施する。</p>					
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護普及係				

基盤整備

No	5-1	事業名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画数(累計)		1(6)	1(7)	1(8)	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
整備数(累計)		0(5)	2(7)	1(8)	
各年度の自己評価		△:達成はやや不十分	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
令和5年4月～9月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
(下半期)					
令和5年10月～令和6年3月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
第8期を終えて見えた課題			※令和5年度の見込みを含む		
ほぼ全域の居宅介護支援事業所から整備需要があり、サービス提供範囲を区内全域に拡大する必要がある。					
課題に対する第9期対応方針			第8期事業計画に引続き、事業者が参入しやすいよう、随時開設協議を受け付ける体制とする。		
所管部署		介護保険課 施設整備・事業者指定係			

基盤整備

No	5-2	事業名	(介護予防)小規模多機能型居宅介護		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画数(累計)		1(12)	1(13)	1(14)	
利用見込(人) ()内は介護予防		2,172 (312)	2,400 (336)	2,664 (360)	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む		○:概ね達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
整備数(累計)		0(10) ※1施設廃止	2(12)	0(12)	
利用者数(人)		2,301 (228)	集計中	—	
各年度の自己評価		△:達成はやや不十分	◎:達成できた	△:達成はやや不十分	
【令和5年度予定】 (上半期) 地域密着型サービス事業者公募(令和6開設予定)実施 1回目:令和5年4月1日~6月16日 2回目:令和5年6月19日~7月14日 (下半期) 令和5年9月~ 整備に係る補助金交付事務					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		未整備圏域への整備の誘導方法の検討が必要である。また、サービスの認知度が低いことが課題である。			
課題に対する第9期対応方針		公募条件の見直しを検討する。また、区民やケアマネージャー等へ、より一層のサービス内容等の理解を深める普及啓発が必要である。			
所管部署		介護保険課 施設整備・事業者指定係			

基盤整備

No	5-3	事業名	看護小規模多機能型居宅介護		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画数(累計)		1(2)	1(3)	1(4)	
利用見込(人)		84	84	96	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	△:達成はやや不十分	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
整備数(累計)		0(1)	0(1)	0(1)	
利用者数(人)		37	集計中	—	
各年度の自己評価		×:全く達成できなかった	△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
令和5年4月～9月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
(下半期)					
令和5年10月～令和6年3月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
第8期を終えて見えた課題			※令和5年度の見込みを含む		
令和3年度は整備に向けた動きはできていない状況であったが、令和4年度は、3回公募を行い、住宅型有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム併設の形で3事業者を選定できた。しかし、開設は6年度になる見通しである。随時に開設協議に応じることができる単独での開設を希望する事業者がない。また、サービス認知度が低いことも課題である。					
課題に対する第9期対応方針					
公募条件の見直しを行う。また、区民やケアマネージャー等により一層サービス内容等の理解を深める普及啓発が必要である。					
所管部署		介護保険課 施設整備・事業者指定係			

基盤整備

No	5-4	事業名	(介護予防)認知症対応型共同生活介護		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画数(累計)		1(28)	1(29)	1(30)	
利用見込(人)		6,156	6,540	7,020	
()内は介護予防		(24)	(24)	(24)	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価		○:概ね達成できた	
		※令和5年度の見込みを含む			
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
整備数(累計)		0(27)	2(29)	0(29)	
利用者数(人)		5,822	集計中	—	
()内は介護予防		(44)			
各年度の自己評価		△:達成はやや不十分	◎:達成できた	△:達成はやや不十分	
【令和5年度予定】					
(上半期) 地域密着型サービス事業者公募(令和6開設予定)実施					
1回目:令和5年4月1日~6月16日					
2回目:令和5年6月19日~7月14日					
(下半期) 令和5年9月~ 整備に係る補助金交付事務					
第8期を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
未整備圏域への整備の誘導方法の検討が必要である。また、事業者の参入意欲が高い事業であるため、より質の高い事業者の選定が必要である。					
課題に対する第9期対応方針					
公募条件や選定手順のの見直しを検討する。					
所管部署	介護保険課 施設整備・事業者指定係				

基盤整備

No	5-①	事業名	(介護予防)認知症対応型通所介護		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業者の事業継続を支援 利用見込(人) ()内は介護予防		5,076 (12)	5,184 (12)	5,328 (12)	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	△:達成はやや不十分	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
事業者の事業継続を支援 利用者数(人) ()内は介護予防		3,952 (2)	集計中	—	
各年度の自己評価		△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
令和5年4月～9月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
(下半期)					
令和5年10月～令和6年3月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む					
利用者が年々減少傾向にある。					
課題に対する第9期対応方針					
利用者が減少している要因について分析が必要である。					
所管部署		介護保険課 施設整備・事業者指定係			

基盤整備

No	5-②	事業名	夜間対応型訪問介護		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
必要に応じた整備推進 利用見込(人)		216	216	216	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	△:達成はやや不十分	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
必要に応じた整備推進 利用者数(人)		119	集計中	—	
各年度の自己評価		△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
令和5年4月～9月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
(下半期)					
令和5年10月～令和6年3月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
第8期を終えて見えた課題			※令和5年度の見込みを含む		
介護保険ニーズ調査によると、ほぼ全域の居宅介護支援事業所から整備需要がある。					
課題に対する第9期対応方針					
区内全域にサービス提供範囲を拡大する必要がある。					
所管部署		介護保険課 施設整備・事業者指定係			

基盤整備

No	5-③	事業名	地域密着型通所介護		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
指定基準を満たす事業者を指定 利用見込(人)		19,884	20,316	20,808	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	△:達成はやや不十分	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
指定基準を満たす事業者を指定 利用者数(人)		16,990	集計中	—	
各年度の自己評価		◎:達成できた	△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
令和5年4月～9月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
(下半期)					
令和5年10月～令和6年3月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			新規参入しやすい反面、休止、廃止、事業譲渡も多い。		
課題に対する第9期対応方針			サービスの質の確保と適正なサービス量の確保が必要である。		
所管部署		介護保険課 施設整備・事業者指定係			

基盤整備

No	5-④	事業名	地域密着型特定施設入居者生活介護		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業者の設置意向に応じた支援 利用見込(人)		108	108	108	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	△:達成はやや不十分	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
事業者の設置意向に応じた支援 利用者数(人)		112	集計中	—	
各年度の自己評価		◎:達成できた	△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
令和5年4月～9月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
(下半期)					
令和5年10月～令和6年3月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
第8期を終えて見えた課題			※令和5年度の見込みを含む		
新規整備の必要性について検討する必要がある。					
課題に対する第9期対応方針					
介護保険ニーズ調査等の結果を踏まえて整備計画を検討する。					
所管部署		介護保険課 施設整備・事業者指定係			

基盤整備

No	5-⑤	事業名	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業者の設置意向に応じた支援		—	—	—	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	△:達成はやや不十分	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
事業者の設置意向に応じた支援		—	—	—	
各年度の自己評価		△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
令和5年4月～9月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
(下半期)					
令和5年10月～令和6年3月末 事業者からの整備相談・問い合わせ等についての対応					
第8期を終えて見えた課題			※令和5年度の見込みを含む		
事業者から設置意向の相談を受けることはなかった。					
課題に対する第9期対応方針					
引き続き事業者から設置の相談を受けた場合は対応していく。					
所管部署		介護保険課 施設整備・事業者指定係			

シニア活動支援

No	6-1	事業名	シニア世代活動支援プロジェクトの推進 (シニア世代の社会参加・活動支援)		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
①フレイルサポーター養成講座 ②フレイルチェック測定会実施圏域 ③フレイルチェック測定会参加者数 ④意識啓発と情報提供 ⑤ガイダンス・トライアル事業	①20人 ②8圏域 ③延320人 ④継続実施 ※大人の活動ガイド「ステップ」改版 ⑤継続実施	①20人 ②12圏域 ③延480人 ④継続実施 ⑤継続実施	①20人 ②16圏域 ③延640人 ④継続実施 ※高齢者ニーズ調査を実施(3年ごと) ※大人の活動ガイド「ステップ」改版 ⑤継続実施		
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価	○:概ね達成できた		
		※令和5年度の見込みを含む			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
①フレイルサポーター養成講座 ②フレイルチェック測定会実施圏域 ③フレイルチェック測定会参加者数 ④意識啓発と情報提供 ⑤ガイダンス・トライアル事業	①0名 ②4圏域 ③32名 ④継続実施 ※大人の活動ガイド「ステップ」改版 ⑤継続実施	①15名 ②8圏域 ③205名 ④継続実施 ⑤継続実施	①20名 ②12圏域 ③480名 ④継続実施 ※高齢者ニーズ調査を実施(3年ごと) ※大人の活動ガイド「ステップ」改版 ⑤継続実施		
各年度の自己評価	△:達成はやや不十分	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた		
【令和5年度予定】 (上半期・下半期) フレイル測定会圏域は、12圏域で実施予定。絵本読み聞かせは、前期、後期で45名参加。他に就労支援セミナー、地域ボランティア体験講座、社会参画ニュース、シニア世代活動支援プロジェクト事業推進講演会を予定している。					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む					
フレイル測定会において介護への移行が必要な人が想定される。当課のフレイル測定会とおとしより保健福祉センターが行う元気力測定会のチェック方法の違いから、連携が十分とれていない状態である。現状は、フレイル測定会に参加した人が自らおとしより相談センター(地域包括支援センター)に行き、介護給付もしくは総合事業につなげており、行政の一貫したフォロー体制が確立していない。					
課題に対する第9期対応方針					
フレイル測定会において介護への移行が必要な人に対し、おとしより保健福祉センターなどの関係機関と協議のうえ、行政の一貫したフォロー体制の構築について、引き続き調整していく。					
所管部署		長寿社会推進課 シニア活動支援係			

シニア活動支援

No	6-①	事業名	板橋グリーンカレッジ
当初目標(新規事業の場合は検討目標)			
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①高齢者大学校受講者数	①512人	①512人	①512人
②大学院受講者数	②60人	②60人	②60人
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】
①高齢者大学校受講者数	①449人	①371人	①400人
②大学院受講者数	②40人	②53人	②56人
各年度の自己評価	○:概ね達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた
【令和5年度予定】			
高齢者大学校 (上半期) 教養課程:2コース 各8回実施 専門課程:3コース 各8回実施 (下半期) 教養課程:2コース 各10回実施 専門課程:3コース 各10回実施 大学院 年間3コース 各13回実施			
第8期を終えて見えた課題		※令和5年度の見込みを含む	
高齢者大学校は、新型コロナウイルス感染症予防として、教室定員の半数で実施した。 大学院は、コロナ前に比べ受講者数が減少しているが、徐々に回復傾向にある。引き続き、区民にとってより関心の高いカリキュラムを企画することで、受講者数の増加に繋げていく。			
課題に対する第9期対応方針			
感染状況が改善してきているため、コロナ前の人数に戻せるよう、定員を見直す。 カリキュラムの内容を精査し、より関心の高い内容が提供できるよう検討する。			
所管部署	生涯学習課 社会教育推進係		

シニア活動支援

No	6-②	事業名	ふれあい館
当初目標(新規事業の場合は検討目標)			
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ふれあい館5館の維持	5館維持	5館維持	5館維持
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】
ふれあい館5館の維持	5館維持	5館維持	5館維持
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた
【令和5年度予定】 (上半期) ふれあい館:5 館維持 (下半期) ふれあい館:5 館維持			
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		ふれあい館のあり方検討の中で、ふれあい館の機能及び利用者サービスのあり方について、「利用者ニーズ調査」の結果を踏まえて今後のサービス提供の方向性について検討を行っていく。	
課題に対する第9期対応方針		各ふれあい館における機能回復訓練室の整備など、利用者サービスの平準化を行いつつ、アクティブシニア向けの講座実施を含めた施設全体の機能拡充について検討を行う。	
所管部署	長寿社会推進課 計画調整係		

区民への周知

No	7-1	事業名	区民への周知	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
板橋区版AIPの認知度	令和元年度調査より上昇			
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	△:達成はやや不十分	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
板橋区版AIPの認知度	令和3年度中に調査なし	令和元年度調査と比較して横ばい	令和5年度中に調査なし	
各年度の自己評価	○:概ね達成できた	△:達成はやや不十分	△:達成はやや不十分	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
・AIP広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」第14号発行(8月)				
(下半期)				
・AIP広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」第15号発行(2月)				
・板橋区版AIPポスターの掲示(1月)				
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む				
令和5年3月の第9期介護保険ニーズ調査にて、「板橋区版AIPを知っている」という回答が、「介護予防」22.1%、「要介護1・2」18.1%、「要介護3・4・5」17.2%と、前期調査から横ばいの2割程度であり、板橋区版AIPの認知度が上昇したとは言えない。ただ、「どのような取組を行っているかも知っている」という回答が全ての区分で上昇しているのは一定の評価をしている。				
課題に対する第9期対応方針				
高齢者に対して分かりやすい紹介方法や新たな配布機会等を検討し、認知度の向上に繋げる必要がある。				
所管部署	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係			

地域包括支援センターの機能強化

No	8-1	事業名	地域包括支援センターの機能強化		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
①個別ヒアリング ②検討改善	①個別ヒアリングの実施 ・毎年各センター1回 ②検討・改善の実施 ・事業評価を通じて、運営方針及び仕様内容等の検討及び改善を実施 ・相談実績(毎月の実績の把握)	①個別ヒアリングの実施 ・毎年各センター1回 ②検討・改善の実施 ・事業評価を通じて、運営方針及び仕様内容等の検討及び改善を実施 ・相談実績(毎月の実績の把握)	①個別ヒアリングの実施 ・毎年各センター1回 ②検討・改善の実施 ・事業評価を通じて、運営方針及び仕様内容等の検討及び改善を実施 ・相談実績(毎月の実績の把握)		
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価	○:概ね達成できた		
		※令和5年度の見込みを含む			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
①個別ヒアリング ②検討改善	①個別ヒアリングの実施 ・各センター1回実施 ②検討・改善の実施 ・事業評価における指標の検討を実施し、運営方針等の見直しを行った ・相談実績 (相談件数:110,028件)	①個別ヒアリングの実施 ・各センター1回実施 ②検討・改善の実施 ・令和4年度よりヒアリング資料における実績評価の基準等を改善し、包括間の比較や、改善指導がより一層実施しやすいよう改善を図った。併せて、地域ケア運営協議会の委員がヒアリングに出席することとし、事業評価の客観性を高めた。 ・相談実績 (相談件数:116,991件) ・令和5年度以降の受託について、2法人から辞退の申し出があったことに伴い、プロポーザルによって新たな受託法人を決定した。	①個別ヒアリングの実施 ・各センター1回実施 ②検討・改善の実施 ・事業評価における指標の検討を実施し、運営方針等の見直しを行う。		
各年度の自己評価	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた	○:概ね達成できた		
【令和5年度予定】					
(上半期)					
各地域包括支援センターにおいて、相談支援業務や各事業の実施を行う。					
(下半期)					
事業評価における個別ヒアリングを実施し、評価項目及び指標に基づいて運営方針や仕様内容等の検討を行う。					
第8期を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
富士見・桜川地域包括支援センターが移転したことに伴う地域住民や関係者等への周知をさらに進めていく必要がある。					
事業撤退の申し出があった仲宿・富士見地域包括支援センターについて、プロポーザルにて新たな委託先を選定し、地域住民等への説明及び周知に努めたが、今後も地域包括支援ネットワークの構築に向けて地域住民や関係者等との連携を強化していく必要がある。					
課題に対する第9期対応方針					
地域における各種会議体や行事に参加し、顔の見える関係性を構築していく。					
事業の実施など、積極的に地域に出向いて地域包括支援センターの周知を行う。					
所管部署	おとしより保健福祉センター 管理係				

成年後見制度利用促進

No	9-①	事業名	親族等申立の後見人等の受任者調整		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
親族等申立の後見人等の受任者調整	運用体制の整備				
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	×:全く達成できなかった		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
親族等申立の後見人等の受任者調整	運用体制の整備	運用体制の整備	運用体制の整備		
各年度の自己評価	×:全く達成できなかった	×:全く達成できなかった	×:全く達成できなかった		
【令和5年度予定】					
(上半期)					
国の第二期成年後見制度利用促進計画(令和4年3月25日閣議決定)に基づき、中核機関(板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター)等と協議、区計画の見直し・整理					
(下半期)					
国の第二期成年後見制度利用促進計画(令和4年3月25日閣議決定)に基づき、中核機関(板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター)等と協議、区計画の見直し・整理					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		中核機関(板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター)等と体制整備の協議が整わなかったため、実現に至っていない。			
課題に対する第9期対応方針		引き続き、国の第二期成年後見制度利用促進計画(令和4年3月25日閣議決定)に基づき、中核機関(板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター)等と協議し、区計画の見直し・整理を図っていく。			
所管部署	おとしより保健福祉センター 特別援護係				

成年後見制度利用促進

No	9-②	事業名	区長による審判請求手続き(区長申立事務)		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
区長申立事務件数 (高齢者と障がい者の 総件数)		62 件	64 件	66 件	
実績(新規は検討結果等)			3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
区長申立事務件数 (高齢者と障がい者の 総件数)		62 件	67 件	66 件	
各年度の自己評価		◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】					
(上半期)					
区長申立事務件数 (高齢者と障がい者の総件数) 33 件					
(下半期)					
区長申立事務件数 (高齢者と障がい者の総件数) 33 件					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む			身寄りのない人、身寄りに頼れない人の増加等により、区長申立事務件数が増加傾向にある。		
課題に対する第9期対応方針			身寄りのない人、身寄りに頼れない人への支援や虐待等の事案の支援において、迅速かつ適切に区長申立事務を実施する。		
所管部署		おとしより保健福祉センター 特別援護係			

成年後見制度利用促進

No	9-③	事業名	後見報酬費用の助成
当初目標(新規事業の場合は検討目標)			
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標			
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
報酬助成の助成件数 (高齢者と障がい者の 総件数)	65 件	70 件	75 件
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】
報酬助成の助成件数 (高齢者と障がい者の 総件数)	62 件	79 件	75 件
各年度の自己評価	◎:達成できた	◎:達成できた	◎:達成できた
【令和5年度予定】 (上半期) 助成件数 35 件 (下半期) 助成件数 40 件			
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む		助成件数は増加傾向にあり、制度利用にあたっての負担軽減につながっている。	
課題に対する第9期対応方針		引き続き、制度利用にかかる負担を軽減することで、必要な方が必要な場合に制度を利用できるようにする。	
所管部署	おとしより保健福祉センター 特別援護係		

成年後見制度利用促進

No	9-④	事業名	親族後見人等への定期支援		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
親族後見人等への定期支援	運用体制の整備				
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	×:全く達成できなかった		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
親族後見人等への定期支援	運用体制の整備	運用体制の整備	運用体制の整備		
各年度の自己評価	×:全く達成できなかった	×:全く達成できなかった	×:全く達成できなかった		
【令和5年度予定】					
(上半期)					
国の第二期成年後見制度利用促進計画(令和4年3月25日閣議決定)に基づき、中核機関(板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター)等と協議、区計画の見直し・整理					
(下半期)					
国の第二期成年後見制度利用促進計画(令和4年3月25日閣議決定)に基づき、中核機関(板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター)等と協議、区計画の見直し・整理					
第8期を終えて見えた課題					
※令和5年度の見込みを含む					
中核機関(板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター)等と体制整備の協議が整わなかったため、実現に至っていない。					
課題に対する第9期対応方針					
引き続き、国の第二期成年後見制度利用促進計画(令和4年3月25日閣議決定)に基づき、中核機関(板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター)等と協議し、区計画の見直し・整理を図っていく。					
所管部署	おとしより保健福祉センター 特別援護係				

成年後見制度利用促進

No	9-⑤	事業名	社会貢献型後見人(市民後見人)候補者の活動支援		
当初目標(新規事業の場合は検討目標)					
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標					
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
研修会の実施	3回	3回	3回		
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	○:概ね達成できた		
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】		
研修会の実施	1回	2回	3回		
各年度の自己評価	×:全く達成できなかった	○:概ね達成できた	◎:達成できた		
【令和5年度予定】					
(上半期)					
研修会 1回実施					
(下半期)					
研修会 2回実施					
第8期を終えて見えた課題 ※令和5年度の見込みを含む					
社会貢献型後見人(市民後見人)候補者の選任が進んでいない。					
課題に対する第9期対応方針					
地域資源を活用した社会貢献型後見人(市民後見人)候補者に対し、引き続き、継続研修の実施を通して後方支援を行い、地域共生社会の実現のための人材育成をしていく。					
所管部署	おとしより保健福祉センター 特別援護係				

成年後見制度利用促進

No	9-⑥	事業名	区民及び支援関係者への普及啓発	
当初目標(新規事業の場合は検討目標)				
※単年度の目標が無い場合は、3か年を通した目標				
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
区民向け講演会の開催回数	2回	2回	2回	
支援関係者向け説明会の開催回数	10回	10回	10回	
実績(新規は検討結果等)		3か年の自己評価 ※令和5年度の見込みを含む	◎:達成できた	
指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度【見込み】	
区民向け講演会の開催回数	1回	1回	2回	
支援関係者向け説明会の開催回数	4回	13回	10回	
各年度の自己評価	△:達成はやや不十分	◎:達成できた	◎:達成できた	
【令和5年度予定】				
(上半期)				
区民向け講演会 1回、支援関係者向け説明会 5回				
(下半期)				
区民向け講演会 1回、支援関係者向け説明会 5回				
第8期を終えて見えた課題				
※令和5年度の見込みを含む				
成年後見制度を必要とする方がいても、本人や親族、福祉関係者等が制度について知らない、理解が十分でない、利用に対して不安があるなどの理由から、制度の利用につながっていない場合が見受けられる。(介護保険ニーズ調査より)				
課題に対する第9期対応方針				
成年後見制度による支援を必要とする方が、安心して制度を利用できるよう、多様な広報事業を通して、制度の周知と正しい理解の促進を図るとともに、区民生活における制度の定着を推進していく。				
所管部署	おとしより保健福祉センター 特別援護係			